

2022年6月1日

ポート産業株式会社
代表取締役 長谷一俊

女性活躍推進法に基づく行動計画

社員が仕事と家庭生活や子育て等を両立しながら未来に向かい豊かな生活を送り、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現する為に、職場環境を整え、皆が互いの意識を高めあえるよう、次のように当社の一般事業主行動計画を策定する。

計画期間：2022年6月1日から2025年5月31日までの期間

【目標 1】(所定外労働時間の削減)

労働者が子供との交流の時間を確保するため、労働者が自身のプライベート時間の充実を図るために、業務の見直しと適切な人事配置により所定労働時間の抑制を図る。所定外労働の削減の一環として、振替出勤・振替休日取得の推進を図る。

【目標 2】(子育てに関する諸制度の周知)

労働基準法に基づく産前産後休暇、育児休業等の諸制度をパンフレットなどの活用により周知し、社員の理解を深める。また、雇用保険法に基づく『育児休業給付、育休中の社会保険料免除』などの情報提供を実施。さらに妊産婦・育児中社員の深夜労働等の制限を周知し、母性保護や家庭と仕事の両立の相互理解を深める。

【目標 3】(女性が活躍できる職場風土の確立)

目標 1、2、の取組みをふまえて、男女ともに家庭と仕事の両立を図りながら働くことができる環境(アウトソーシング、システム導入の促進による残業の削減。柔軟な働き方の実現や意識啓発による管理職へのチャレンジを促し、女性社員同士の交流会の設定等によるネットワーク形成支援の促進)を整え、管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にしよう努める。